

隠岐広域連合消防本部公式インスタグラム運用ガイドライン

1 目的

このガイドラインは、隠岐広域連合消防本部（以下、「当消防本部」という）が、職務上インスタグラムを利用するにあたり、留意すべき事項などを定めることを目的とする。

2 インスタグラムのアカウント管理について

- (1) アカウント管理者：隠岐広域連合消防本部総務課
- (2) 名前：隠岐広域連合消防本部
- (3) 「隠岐広域連合消防本部公式インスタグラム運用ポリシー」に則って運用する。

3 投稿について

- (1) 投稿者は当消防本部消防職員とし、主担当は総務課庶務係とする。
- (2) 投稿は当消防本部事務所総務課PC等を使用して行う。

4 チェック体制、判断基準及び手順

- (1) 情報セキュリティー管理者及び当消防本部総務課員が実際の投稿画面で内容確認後、投稿する。
- (2) 判断基準は対外的に問題が発生するか否かとする。

5 投稿内容

- (1) イベント情報、防災情報、職員採用情報及び業務紹介など当消防本部に関わる内容。
- (2) プライバシーポリシーに関する内容が確認できる写真は投稿しない。

6 投稿時間帯

原則として、月曜日から金曜日までの8時30分から17時15分の間とする。

7 コメントへの対応

- (1) ユーザーからのコメントへの返信は原則として行わないものとする。
- (2) 利用者による投稿内容が不適切と判断した場合は、利用者に断りなく削除する。

8 免責事項

- (1) 本ページにおける情報を利用又は信用したために、ユーザー又は第三者が被った被害については一切責任を負わない。
- (2) 本ページに関連して生じたユーザー間のトラブル、又はユーザーと第三者との間のトラブルによりユーザー又は第三者が被った損害について、一切責任を負わない。

附則

このガイドラインは、令和7年9月10日から施行する。